

租税特別措置等に係る政策の事前評価書

1	政策評価の対象とした政策の名称		振興山村において農林水産物加工施設等を取得した場合の割増償却										
2	対象税目	① 政策評価の対象税目	(法人税：義) (国税13) (法人住民税、法人事業税：義 (自動連動)) (地方税)										
② 上記以外の税目		(所得税：外) (国税13) (住民税：外 (自動連動)) (地方税)											
3	要望区分等の別		【新設・拡充・ <u>延長</u> 】 【単独・ <u>主管</u> ・共管】										
4	内容		《制度の概要》 振興山村において、市町村が山村振興計画に産業振興を促進する上で必要な事項（産業振興施策促進事項）を関係大臣（農林水産・総務・国土交通）の同意を得て記載した場合、当該計画で定める区域において、個人又は法人（中小企業者：資本金1億円以下）が、機械・装置、建物等・構築物を取得して対象事業（地域資源を活用する製造業・農林水産物等販売業）の用に供したときは、5年間の割増償却（償却限度額：機械・装置 普通償却限度額の24%、建物・附属設備、構築物普通償却限度額の36%）ができる制度。 【対象事業種・取得価格要件】 ○地域資源を活用する製造業 <table border="1"> <tr> <td>法人の規模の区分等</td> <td>制度の対象となる取得価格</td> </tr> <tr> <td>個人及び資本金5,000万円以下の法人</td> <td>500万円以上</td> </tr> <tr> <td>資本金5,000万円超の1億円以下の法人</td> <td>1,000万円以上</td> </tr> </table> ○農林水産物等販売業 <table border="1"> <tr> <td>法人の規模の区分等</td> <td>制度の対象となる取得価格</td> </tr> <tr> <td>個人及び資本金1億円以下の法人</td> <td>500万円以上</td> </tr> </table> 《要望の内容》 本特例の適用期限を2年延長し、令和5年3月31日とする。 《関係条項》 租税特別措置法第12条、第45条、第68条の27	法人の規模の区分等	制度の対象となる取得価格	個人及び資本金5,000万円以下の法人	500万円以上	資本金5,000万円超の1億円以下の法人	1,000万円以上	法人の規模の区分等	制度の対象となる取得価格	個人及び資本金1億円以下の法人	500万円以上
法人の規模の区分等	制度の対象となる取得価格												
個人及び資本金5,000万円以下の法人	500万円以上												
資本金5,000万円超の1億円以下の法人	1,000万円以上												
法人の規模の区分等	制度の対象となる取得価格												
個人及び資本金1億円以下の法人	500万円以上												
5	担当部局		農林水産省 農村振興局 農村政策部 地域振興課										

6	評価実施時期及び分析対象期間	評価実施時期：令和2年9月 分析対象期間：平成29年度から令和4年度	
7	創設年度及び改正経緯	平成21年度：創設 平成23年度：対象事業からソフトウェア業を除外し、適用期間を2年延長 平成25年度：適用期間を2年延長 平成27年度：適用期間を2年延長 対象業種を製造業、旅館業から地域資源を活用する製造業、農林水産物等販売業に見直し 平成29年度：適用期間を2年延長 平成31年度：適用期間を2年延長	
8	適用又は延長期間	2年間（令和3年4月1日～令和5年3月31日）	
9	必要性等	① 政策目的及びその根拠	《租税特別措置等により実現しようとする政策目的》 振興山村は、我が国の国土面積の約5割、森林面積の約6割を占めるなど、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全等に重要な役割を担っている。一方、地勢等地理的条件は特に厳しく、人口の減少や高齢化の進行等により、集落機能が低下し、コミュニティが失われつつある。このため、地域資源を活用する事業者の立地や設備投資を促し、地域における雇用の増大等を通じて、地域のコミュニティの維持・再生を図る。 《政策目的の根拠》 ○山村振興法（昭和40年5月11日法律第64号） 第3条第3号 （略）観光の開発、地域の特性を生かした農林産物の加工業及び販売業等の導入、地域資源の活用による特産物の生産の育成（略）を図ることにより、産業を振興し、併せて安定的な雇用を増大する。 第13条 国は、租税特別措置法（昭和三十二年法律第二百二十六号）の定めるところにより、山村の振興に必要な措置を講ずるものとする。 ○農林水産業・地域の活力創造プラン （平成25年12月10日農林水産業・地域の活力創造本部決定、平成30年11月27日改訂） Ⅱ 基本的考え方 森林などの地域資源や地場産品を核として雇用を創出し地域で経済が循環する仕組みの確立にチャレンジするなど、農山漁村の潜在力を発揮するための施策を府省連携して進めていく。 Ⅲ 政策の展開方向 7. 人口減少社会における農山漁村の活性化 高齢化や人口減少が都市に先駆けて進行している農山漁村については、小規模集落が増加するなど集落機能が低下しつつある。（略）地域で受け継がれてきた「食」をはじめとする豊かな資源を活用して新たな需要を発掘する（略）。 また、地域で受け継がれてきた豊かな資源を活用した農林水産業の振興や6次産業化等の推進によって、農山漁村への就業を促進し、地域の雇用・所得を生み出すことで、地域の

		活性化が図られる。 (略) とりわけ中山間地域をはじめとする条件不利地域においては、地域の特色を活かした多様な取組をきめ細かく推進する。 ○食料・農業・農村基本計画（令和2年3月31日閣議決定） 第3 食料、農業及び農村に関し総合的かつ計画的に構ずべき施策 3. 農村の振興に関する施策 (1) 地域資源を活用した所得と雇用機会の確保 ① 中山間地域等の特性を活かした複合経営等の多様な農業経営の推進 (略) 中山間地域等の特色を活かした営農と所得の確保に向けて、必要な地域に対して、(略)生産・販売施設等と一体的な整備を推進する。 ② 地域資源の発掘・磨き上げと他分野との組合せ等を通じた所得と雇用機会の確保 ア 農村発イノベーションをはじめとした地域資源の高付加価値化の推進 農村を舞台として新たな価値を創出し、所得と雇用機会の確保を図るため、(略)多様な人材が農村の地域資源を活用して新たな事業に取り組みやすい環境の整備などにより、現場の創意工夫を促す。 また、地域の農業者が農産物の加工、直売や観光農園、農家レストランの経営等の新規事業を立ち上げ、新たな付加価値を生み出す6次産業化を推進する。 オ 農村への農業関連産業の導入等 (略)農村への産業の立地・導入、多様な人材による農村での起業の促進、地域の資源と資金を活用し農村の魅力ある産品やサービスを提供する地域商社等の地域密着型事業の支援等を実施する。 ③ 地域経済循環の拡大 イ 農畜産物や加工品の地域内消費 農村に安定的な所得や雇用機会を確保するため、地域内で生産された農畜産物や、これを原材料として地域内で加工された食品等について、地域内の学校や病院等施設の給食への活用、農産物直売所等での提供・販売や、各種イベント等での消費者への啓発を通して地産地消を実現し、農村で生み出された経済的な価値を地域内で循環させる地域経済循環を確立する。
②	政策体系における政策目的の位置付け	《大目標》 食料の安定供給の確保、農林水産業の発展、農山漁村の振興、農業の多面的機能の発揮、森林の保続培養と森林生産力の増進、水産資源の適切な保存・管理等を通じ、国民生活の安定向上と国民経済の健全な発展を図る。 《中目標》 3 農村の振興 《政策分野》 ⑬地域資源を活用した所得と雇用機会の確保

	③ 達成目標及びその実現による寄与	《租税特別措置等により達成しようとする目標》 租税特別措置を講じることにより、産業振興施策促進事項を策定する市町村において、令和3年度以降、84件の投資が生じるものと想定し、令和4年度末までの2年間で133名の新規雇用者が創出されることを目標とする。これにより、振興山村地域でのコミュニティの活性化を図る。 (目標とする新規雇用者数の算定根拠) i 令和2年3月までに産業振興施策促進事項を策定した35市町村において、産業振興施策促進事項に記載した目標とする新規雇用数は154人、投資見込件数は97件である。 ※ 農林水産省農村振興局地域振興課調べ。 ii 振興山村における投資1件当たりの新規雇用数は、 $154 \text{ (新規雇用数計：人)} \div 97 \text{ (投資数：件)} = \underline{1.6 \text{ 人/件}}$ <u>となる。</u> iii 産業振興施策促進事項を策定する予定の市町村数は、令和2年度には累計154市町村、令和3年度には累計205市町村、令和4年度は累計で217市町村が見込まれる。(10①の下側の表参照) (農林水産省農村振興局地域振興課調べ) iv 産業振興施策促進事項の新規策定・更新を行った市町村において計画期間(5年間)で1件の投資が行われるとして、当概年度の投資予定を産業振興施策促進事項策定市町村の累計の20%(計画期間5年間で平準化した)と見込むと、 令和3年度：投資件数：$205 \times 0.2 = 41$ 件 雇用増： $41 \text{ 件} \times 1.6 \text{ 人/件} = 65$ 人 令和4年度：投資件数 $217 \times 0.2 = 43$ 件 雇用増： $43 \times 1.6 \text{ 人/件} = 68$ 人 となり、2年間の投資件数は84件、新規雇用数は133人が見込まれる。 《政策目的に対する租税特別措置等の達成目標実現による寄与》 (測定指標)：振興山村市町村における本特例措置を起因とした個人、中小企業者の新規雇用者数 (達成目標実施による寄与) i 経済波及効果の発現 地域資源を活用した産業への投資が促進されることにより、税制特例措置の対象となる個人、中小企業者において新たな雇用が創出されるほか、原料を供給する地域内の農家等の販売機会の増加をもたらし、販売単価の上昇等の効果が期待される。 ii 定住人口の増加 振興山村地域内に新たな雇用が生み出されることにより、人口の流出を防ぐとともに、就職に伴い都市部から移住者の増加が期待される。 iii 地域コミュニティの活性化 地域資源を活用した経済活動が成り立ち、自立した地域経
--	--------------------------	---

			済が実現することで、地域を再評価する機運が醸成され、地域コミュニティの活性化に寄与するものと考えられる。																																																																																																																										
10	有効性等	① 適用数	平成 29 年度から今般要望する延長要望期限である令和 4 年度（見込）までの適用数は以下のとおりである。 <table><tr><td></td><td>平成 29 年度 (実績)</td><td>平成 30 年度 (実績)</td><td>令和 元年度 (実績)</td><td>令和 2 年度 (見込)</td><td>令和 3 年度 (見込)</td><td>令和 4 年度 (見込)</td></tr><tr><td>適用数</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>9</td><td>12</td><td>13</td></tr></table> ※ 1 適用件数については、法人税、法人住民税及び法人事業税において、同一件数となる。 ※ 2 平成 29 年度～30 年度の適用件数は、租税特別措置の適用実態調査の結果に関する報告書（第 198 回及び第 201 回国会報告）の適用数を参照。 ※ 3 令和元年度の適用件数は、産業振興施策促進事項を作成した市町村からの聞き取りにより把握した実績値。 ※ 4 令和 2 年度～4 年度の適用件数は、産業振興施策促進事項の作成見込み市町村数から推計。（推計の考え方参照） 令和元年度までの適用実績が累計 1 件と低調となっているのは、本税制の活用を予定して設備投資を行った事例はあったが、事業者の経営が赤字計上であったことから課税対象とならなかったこと、及び本税制を利用する前提となっている産業振興施策促進事項の策定数が 35 市町村と少なく（下表参照）、制度の普及が十分でなかったこと等が考えられる。 （推計の考え方） 令和 2 年度以降に産業振興施策促進事項を新規策定・更新を行う市町村において、計画期間（5 年間）で 1 件の投資が行われるとして、その事業者の約 30%が税制特例措置を利用すると仮定し適用件数の見込みを算出している（下表参照）。 ○ 振興山村における産業振興施策促進事項の策定予定及び租税特別措置適用件数 <table><tr><td></td><td>平成 27 年度</td><td>平成 28 年度</td><td>平成 29 年度</td><td>平成 30 年度</td><td>令和 元年度</td><td>令和 2 年度</td><td>令和 3 年度</td><td>令和 4 年度</td></tr><tr><td>平成 27 年度</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>平成 28 年度</td><td></td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>平成 29 年度</td><td></td><td></td><td>8</td><td>8</td><td>8</td><td>8</td><td>8</td><td>—</td></tr><tr><td>平成 30 年度</td><td></td><td></td><td></td><td>12</td><td>12</td><td>12</td><td>12</td><td>12</td></tr><tr><td>令和元年度</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>10</td><td>10</td><td>10</td><td>10</td></tr><tr><td>令和 2 年度</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>120</td><td>120</td><td>120</td></tr><tr><td>令和 3 年度</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>55</td><td>55</td></tr><tr><td>令和 4 年度</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>20</td></tr><tr><td>累計策定</td><td>1</td><td>5</td><td>13</td><td>25</td><td>35</td><td>154</td><td>205</td><td>217</td></tr><tr><td>投資件数</td><td>0</td><td>1</td><td>3</td><td>5</td><td>7</td><td>31</td><td>41</td><td>43</td></tr><tr><td>適用件数</td><td>(実績) 0</td><td>(実績) 0</td><td>(実績) 0</td><td>(実績) 0</td><td>(実績) 1</td><td>(見込) 9</td><td>(見込) 12</td><td>(見込) 13</td></tr></table> ※ 農林水産省農村振興局地域振興課調べ		平成 29 年度 (実績)	平成 30 年度 (実績)	令和 元年度 (実績)	令和 2 年度 (見込)	令和 3 年度 (見込)	令和 4 年度 (見込)	適用数	0	0	1	9	12	13		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	平成 27 年度	1	1	1	1	1	—	—	—	平成 28 年度		4	4	4	4	4	—	—	平成 29 年度			8	8	8	8	8	—	平成 30 年度				12	12	12	12	12	令和元年度					10	10	10	10	令和 2 年度						120	120	120	令和 3 年度							55	55	令和 4 年度								20	累計策定	1	5	13	25	35	154	205	217	投資件数	0	1	3	5	7	31	41	43	適用件数	(実績) 0	(実績) 0	(実績) 0	(実績) 0	(実績) 1	(見込) 9	(見込) 12	(見込) 13
	平成 29 年度 (実績)	平成 30 年度 (実績)	令和 元年度 (実績)	令和 2 年度 (見込)	令和 3 年度 (見込)	令和 4 年度 (見込)																																																																																																																							
適用数	0	0	1	9	12	13																																																																																																																							
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度																																																																																																																					
平成 27 年度	1	1	1	1	1	—	—	—																																																																																																																					
平成 28 年度		4	4	4	4	4	—	—																																																																																																																					
平成 29 年度			8	8	8	8	8	—																																																																																																																					
平成 30 年度				12	12	12	12	12																																																																																																																					
令和元年度					10	10	10	10																																																																																																																					
令和 2 年度						120	120	120																																																																																																																					
令和 3 年度							55	55																																																																																																																					
令和 4 年度								20																																																																																																																					
累計策定	1	5	13	25	35	154	205	217																																																																																																																					
投資件数	0	1	3	5	7	31	41	43																																																																																																																					
適用件数	(実績) 0	(実績) 0	(実績) 0	(実績) 0	(実績) 1	(見込) 9	(見込) 12	(見込) 13																																																																																																																					

② 適用額

単位：百万円

	平成 29 年度 (実績)	平成 30 年度 (実績)	令和 元年度 (実績)	令和 2 年度 (見込)	令和 3 年度 (見込)	令和 4 年度 (見込)
適用額	—	—	0.1	1.8	2.4	2.6

※1 平成 29 年度～30 年度の法人税の適用額は、租税特別措置の適用実態調査の結果に関する報告書（第 198 回及び第 201 回国会報告）の適用額を参照。

※2 令和元年度の適用額は、産業振興施策促進事項を作成した市町村からの聞き取り（市町村が発行した確認書の発行実績）により把握した実績値。

※3 令和 2 年度～4 年度の適用額は、産業振興施策促進事項の作成済み市町村の状況及び作成予定数から推計。（推計の考え方参照）

【平成 29 年度～30 年度】（実績）上記※1 参照
適用額がないことから減収額なし。

【令和元年度】（実績） 上記※2 参照
574.2 万円（投資額）÷17 年（耐用年数）
×36%（割増償却率）＝12.2 万円
取得した建物の種別：木工品の保管倉庫一式
耐用年数 17 年：減価償却資産の耐用年数に関する省令別表より

【令和 2 年度～4 年度】（見込）上記※3 参照
（推計の考え方）

令和 2 年度～4 年度の各年度の適用額は、令和元年度までに産業振興施策促進事項を策定済みの 35 市町村に記載された目標投資額（法人と個人の区別していない）より、投資 1 件当たりの適用額を 19.7 万円^注と推定し、前掲の適用件数を乗じて、以下のとおり算出した。

注：投資 1 件当たりの適用額の算定根拠は、別紙を参照

令和 2 年度	9 件	×	19.7 万円/件	=	177 万円
令和 3 年度	12 件	×	19.7 万円/件	=	236 万円
令和 4 年度	13 件	×	19.7 万円/件	=	256 万円

③ 減収額

	平成 29 年度 (実績)	平成 30 年度 (実績)	令和 元年度 (実績)	令和 2 年度 (見込)	令和 3 年度 (見込)	令和 4 年度 (見込)
法人税（百万円）	—	—	0.1	0.8	1.1	1.2
法人住民税（千円）	—	—	4	57	76	83
法人事業税（千円）計	—	—	1.4	40	52	56
事業税	—	—	1	29	38	41
地方法人特別税	—	—	0.4	—	—	—
特別法人事業税	—	—	—	11	14	15

※1 平成 29 年度～30 年度の法人税の減収額は、租税特別措置の適用実態調査の結果に関する報告書（第 198 回及び第 201 回国会報告）の減収額を参照。また、法人住民税及び法人事業税の金

額は法人税の金額に一定係数を乗じ推計。

※2 令和元年度の適用額は、

法人税：産業振興施策促進事項を作成した市町村からの聞き取り（市町村が発行した確認書の発行実績）により把握した実績値。

法人住民税及び法人事業税

：把握した実績値を元に一定係数を乗じ推計。

※3 令和2年度～4年度の適用額は、

法人税：産業振興施策促進事項の作成済み市町村の状況及び作成予定数から推計。（推計の考え方参照）

法人住民税及び法人事業税

：推計した法人税額を元に一定係数を乗じ推計。

《法人税》

【平成29年度～30年度】（実績）上記※1参照
適用数がないことから適用額なし。

【令和元年度】（実績）上記※2参照

$574.2 \text{ 万円（投資額）} \div 17 \text{ 年（耐用年数）} \times 36\% \text{（割増償却率）} \\ \times 23.2\% \text{（法人税率）} = 3.0 \text{ 万円}$

【令和2年度～4年度】（見込）上記※3参照
（推計の考え方）

令和2年度～4年度の各年度の減収額は、令和元年度までに産業振興施策促進事項を策定済みの35市町村に記載された目標投資額より、投資1件当たりの減収額を9.1万円^注と推定し、各年度の税制特例措置の適用件数を乗じて、以下のとおり算出した。

注：投資1件当たりの減収額の算定根拠は、別紙を参照

$\text{（対象物当たりの投資額} / \text{法定耐用年数} \times \text{割増償却率} \times \text{法人税率} = 9.1 \text{ 万円）}$

令和2年度	9件	×	9.1万円/件	=	81.9万円
令和3年度	12件	×	9.1万円/件	=	109.2万円
令和4年度	13件	×	9.1万円/件	=	118.3万円

《法人住民税、法人事業税》

○算出方法（令和元年9月30日以前開始の事業年度）

[法人住民税]

= 減収額 × 住民税率 12.9%（都道府県民税 + 市町村民税）

[法人事業税]

事業税 = 減収額 × 法人事業税率（3.4%）

地方法人特別税 = 事業税 × 地方法人特別税の税率（43.2%）

○算出方法（令和元年10月1日以降開始の事業年度）

[法人住民税]

= 減収額 × 住民税率 7.0%（都道府県民税 + 市町村民税）

		[法人事業税] 事業税＝減収額×法人事業税率（3.5%） 特別法人事業税＝法人事業税×特別法人事業税の税率（37.0%） 【平成 29 年度～30 年度】（実績）上記※ 1 参照適用額がないことから減収額なし。 【令和元年度】（実績）（ 1 件） [法人住民税]30（千円）×12.9%＝4（千円） [法人事業税] 設備投資額：5,742（千円） 事業税：30 千円×3.4%＝1（千円） 地方法人特別税＝1（千円）×43.2%＝0.4（千円） 【令和 2 年度】（見込）（ 9 件） [法人住民税] 819（千円）×7.0%＝57（千円） [法人事業税] 事業税：819（千円）×3.5%＝29（千円） 特別法人事業税＝29（千円）×37.0%＝11（千円） 【令和 3 年度】（見込）（12 件） [法人住民税]1,092（千円）×7.0%＝76（千円） [法人事業税] 事業税：1,092（千円）×3.5%＝38（千円） 特別法人事業税＝38（千円）×37.0%＝14（千円） 【令和 4 年度】（見込）（13 件） [法人住民税]1,183（千円）×7.0%＝83（千円） [法人事業税] 事業税：1,183（千円）×3.5%＝41（千円） 特別法人事業税＝41（千円）×37.0%＝15（千円）														
④	効果	《政策目的の達成状況及び達成目標の実現状況》 [達成目標の実現状況] （分析対象期間：平成 29 年度～令和 4 年度） <table><tr><td></td><td>平成 29 年度 (実績)</td><td>平成 30 年度 (実績)</td><td>令和 元年度 (実績)</td><td>令和 2 年度 (見込)</td><td>令和 3 年度 (見込)</td><td>令和 4 年度 (見込)</td></tr><tr><td>雇用増加数</td><td>30</td><td>22</td><td>25</td><td>49</td><td>65</td><td>68</td></tr></table> ※ 本税制の活用を予定し新規投資を行い、新規雇用を行ったものの赤字計上等により課税対象とならず本税制を活用できなかった事例を含む。 【平成 29 年度】 平成 29 年度の新規雇用者数は、産業振興施策促進事項を策定した市町村への聞き取り調査により、岩手県久慈市の木材加工機械等で平成 29 年度に 16 名、鳥取県八頭町の農家レストランで 13 名、熊本県八代市の米乾燥調製施設で 1 名の新規雇用があった。		平成 29 年度 (実績)	平成 30 年度 (実績)	令和 元年度 (実績)	令和 2 年度 (見込)	令和 3 年度 (見込)	令和 4 年度 (見込)	雇用増加数	30	22	25	49	65	68
	平成 29 年度 (実績)	平成 30 年度 (実績)	令和 元年度 (実績)	令和 2 年度 (見込)	令和 3 年度 (見込)	令和 4 年度 (見込)										
雇用増加数	30	22	25	49	65	68										

【令和元年度】

令和元年度の新規雇用者数は、産業振興施策促進事項を策定した市町村への聞き取り調査により、鳥取県八頭町の農家レストランで平成30年度に22名、令和元年度に22名の新規雇用を、また、岡山県西粟倉村の木工会社で令和元年度に3名の新規雇用を確認したところであり、計25名とした。令和2年度の新規雇用者数の調査については、コロナ禍の影響を考慮しつつ、今後実施する予定である。

前回評価時の令和元年度、令和２年度の目標（各年度の新規雇用者数 55 名・43 名）に対して、令和元年度は目標を下回っている。

【令和2年度】（見込み）

産業振興施策促進事項の作成予定数から推計（推計方法は令和3～4年度と同じ）。

令和２年度終了後に産業振興施策促進事項を策定した市町村への聞き取り調査を行い確定する。

【令和3～4年度】（見込み）

産業振興施策促進事項の作成予定数から推計。

(目標とする新規雇用者数の算定根拠)

- i 令和2年3月までに産業振興施策促進事項を策定した35市町村において、産業振興施策促進事項に記載した目標とする新規雇用数は154人、投資件数は97件である。

- ii これから、振興山村での投資 1 件当たりの新規雇用数は、下式より 1.6 人/件となる。

(式) $154 \text{ (新規雇用数計: 人)} \div 97 \text{ (投資数: 件)}$
 $\div 1.6 \text{ 人/件}$

- iii 令和２年度以降に産業振興施策促進事項を作成する予定の市町村数は、10-①の表に示すとおりであり、そこから推測される投資予定件数は、令和３年度が41件、令和４年度が43件である（農林水産省農村振興局地域振興課調べ）。

- iv これにより期待される、新規雇用者数は以下のとおり

令和3年度： 41 件 × 1.6 人/件 = 65 人

令和4年度： 43件×1.6人/件=68人

《達成目標に対する租税特別措置等の直接的効果》

本制度を活用して、農家レストランや木工会社の製品保管施設など地域資源を活用した製造業及び農産物等販売業の施設整備が行われており、一定の新規雇用を実現している事業者がある等、投資の促進、雇用の創出の両面から、本税制による効果が発現している。

なお、令和元年度に当初の目標に達することが出来なかったのは、当初の予定より産業振興施策促進事項の作成が伸びなかったためと考えられる。その後、市町村を対象に制度の説明会を実施

			するなどを行った結果、今後令和２年度以降は、10-①の表で示したように、産業振興施策促進事項の作成予定数が増加し令和４年度には累計 217 市町村となる見込みであるため、本税制を利用する環境が整えられることから、本税制を活用した振興山村における設備投資が増加し雇用数も増えていくと考えられる。 〔租税特別措置等が延長されなかった場合の影響〕（分析対象期間：令和３年度～令和４年度） 近年、振興山村では人口減少が進行しており、1985 年比で総人口が約 6 割に減少しているのみならず、高齢化と人口減少が同時に進んでいる状態である。このため、現時点で対策を取らなければ、振興山村は、人口減少に歯止めがかからず、存続することが困難となることが確実である。 また、このような危機的な状態にある振興山村の基礎自治体は、財政力指数が 0.3 未満である自治体が約 9 割（当該市町村の区域全体が振興山村地域に指定されている全部山村のデータ）となっており単独で施策を講じることが難しい状態にある。振興山村は各地に散在し全国的な課題であることから、基礎自治体、都道府県、国が連携しながら問題に当たることが重要である。 以上を踏まえ、施策として人口減少が進む振興山村地域において、地域内外の民間事業者が事業拡大できるように支援し雇用を創出するものである。 本税制の利用にあたっては、市町村において産業振興施策促進事項を作成する必要がある、初期には市町村の事務負担等の影響から作成が遅れてきたが、令和元年～２年度にかけて市町村を対象とした説明等を丁寧に行い、制度の理解と普及に努めた結果、令和２年度以降の作成意向が大きく増えているところである。 このように市町村において、制度の利用環境の整備が進められつつある状況であり、引き続き本税制の特別措置を２年間延長することが必要である。 本特例措置は、人口減少が進む振興山村地域において、零細な地元企業が行う設備投資を対象とするため、適用数が大きな数字とはならないものの必要不可欠な制度であり、仮に制度が廃止されれば、地域内の個人、中小企業者の設備投資等の減速により、地域コミュニティの衰退、山村の機能の喪失にもつながる。
		⑤ 税収減を是認する理由等	本税制特別措置は、振興山村における個人、中小企業者に設備投資のインセンティブを与えるものであり、設備投資に伴う雇用増等による経済波及効果が期待される。
11	相当性	① 租税特別措置等によるべき妥当性等	本特例措置は、振興山村地域で幅広く利用されている資源を活用する事業（地域資源を活用した製造業、農林水産物等販売業）を対象とするものであり、特定の対象事業者に偏りを生じるといった公平性を欠く施策ではない。 また、対象業種の事業者のうち、自発的に設備投資を行うことで事業を充実させる意欲のある法人又は個人に限定して適用されるものであり、不特定多数への無秩序な支援ではない。 また、他の手段と比較した場合、 i 補助金は、地方公共団体等が定住のための生活環境施設や地域間交流のための拠点施設等を整備する公共性の高い事業

			を行うためのものであり、事業者による建物の取得など、個人の資産形成に資するものにはなじまないこと ii 融資は、償還期間内に返済することが必要であるなど心理面での負担感が強いこと 以上の理由から、本特例の方が国・事業者の双方にとって負担の少ない適切な措置である。 本税制特例措置が延長されない場合には、振興山村において中・小規模の事業者へのインセンティブがなくなることから、事業者の活動も低調となり、振興山村の人口減少に有効な雇用確保が困難となる場合も生じると考えられる。 以上を踏まえれば、特例措置の延長により、地域内で事業を行う者による経済活動を促すことが必要である。
		② 他の支援措置や義務付け等との役割分担	「山村活性化支援交付金」は、 i 地域の未利用資源や地場産品などを地域ぐるみで活用するための組織作りや人材育成 ii 農林業の生産活動を基礎とした山村の協働や共助の促進に 取り組み を行う市町村を支援するもの。 一方、本税制特例措置は、個々の事業者が振興山村において設備投資を促すインセンティブを与える優遇措置である。 このように、両者は、山村活性化支援交付金により組織作りや人材育成等といった地域振興の基礎的要件の確立を支援し、その中から実際に農林水産物等の販売を行う動きが生じた際の設備投資を本税制特例で支援するといった補完関係にある。
		③ 地方公共団体が協力する相当性	山村地域の振興に資する措置であり、当該山村地域が属する地方公共団体が協力する相当性がある。
12	有識者の見解		—
13	前回の事前評価又は事後評価の実施時期		平成 30 年 8 月（農水 05）

産業振興施策促進事項に記載された投資額等より推計した減収額一覧(R2)

対象地域	対象事業	対象物	対象物当たりの投資額	1投資当たりの投資額	法定耐用年数	割増償却率	普通償却額	割増償却額 (適用額)	法人税率	1対象物当たり 減収額	1投資当たり 減収額	
鳥取県八頭町	農家レストラン	機械	19,000万円	67,000万円	10年	24.0%	1,900万円	456万円	23.2%	106	204	
	建物	49,000万円	41年		36.0%	1,171万円	421万円	23.2%	98			
	竹製品製造	機械	8,000万円	8,000万円	10年	24.0%	800万円	192万円	23.2%	45	45	
建物	0万円	31年	36.0%		万円	万円	23.2%	0				
愛知県豊田市	地域資源を活用 した製造業	機械	500万円	500万円	8年	24.0%	63万円	15万円	23.2%	3	3	
	建物	0万円	31年		36.0%	万円	万円	23.2%	0			
	地域資源を活用 した製造業	機械	500万円	500万円	8年	24.0%	63万円	15万円	23.2%	3	3	
	建物	0万円	31年		36.0%	万円	万円	23.2%	0			
	農林水産物等販 売業	機械	500万円	1,800万円	8年	24.0%	63万円	15万円	23.2%	3	7	
	建物	1,300万円	31年		36.0%	42万円	15万円	23.2%	4			
	農林水産物等販 売業	機械	500万円	500万円	8年	24.0%	63万円	15万円	23.2%	3	3	
	建物	0万円	31年		36.0%	万円	万円	23.2%	0			
愛知県岡崎市	地域資源を活用 した製造業	機械	500万円	500万円	8年	24.0%	63万円	15万円	23.2%	3	3	
	建物	0万円	31年		36.0%	万円	万円	23.2%	0			
	農林水産物等販 売業	機械	500万円	500万円	17年	24.0%	29万円	7万円	23.2%	2	2	
建物	0万円	31年	36.0%		万円	万円	23.2%	0				
熊本県小国町	地域資源を活用 した製造業	機械	500万円	500万円	10年	24.0%	50万円	12万円	23.2%	3	3	
	建物	0万円	31年		36.0%	万円	万円	23.2%	0			
	農林水産物等販 売業	機械	500万円	500万円	10年	24.0%	50万円	12万円	23.2%	3	3	
建物	0万円	31年	36.0%		万円	万円	23.2%	0				
熊本県阿蘇市	地域資源を活用 した製造業	機械	3,000万円	3,000万円	10年	24.0%	300万円	72万円	23.2%	17	17	
	建物	0万円	31年		36.0%	万円	万円	23.2%	0			
	地域資源を活用 した製造業	機械	5,000万円	5,000万円	10年	24.0%	500万円	120万円	23.2%	28	28	
	建物	0万円	31年		36.0%	万円	万円	23.2%	0			
	地域資源を活用 した製造業	機械	3,000万円	3,000万円	8年	24.0%	375万円	90万円	23.2%	21	21	
	建物	0万円	31年		36.0%	万円	万円	23.2%	0			
	地域資源を活用 した製造業	機械	3,000万円	3,000万円	8年	24.0%	375万円	90万円	23.2%	21	21	
	建物	0万円	31年		36.0%	万円	万円	23.2%	0			
	地域資源を活用 した製造業	機械	3,000万円	3,000万円	8年	24.0%	375万円	90万円	23.2%	21	21	
	建物	0万円	31年		36.0%	万円	万円	23.2%	0			
	農林水産物等販 売業	機械	3,000万円	3,000万円	10年	24.0%	300万円	72万円	23.2%	13	13	
	建物	0万円	20年		36.0%	150万円	54万円	23.2%	0			
	農林水産物等販 売業	機械	0万円	11,000万円	10年	24.0%	万円	万円	23.2%	0	42	
	建物	11,000万円	22年		36.0%	500万円	180万円	23.2%	42			
	岩手県久慈市	地域資源を活用 した製造業	機械	5,000万円	5,000万円	10年	24.0%	500万円	120万円	23.2%	28	28
		建物	0万円	31年		36.0%	万円	万円	23.2%	0		
地域資源を活用 した製造業		機械	4,800万円	4,800万円	10年	24.0%	480万円	115万円	23.2%	27	27	
建物		0万円	31年		36.0%	万円	万円	23.2%	0			
農林水産物等販 売業		機械	1,200万円	1,200万円	10年	24.0%	120万円	29万円	23.2%	7	7	
建物		0万円	31年		36.0%	万円	万円	23.2%	0			
地域資源を活用 した製造業		機械	500万円	500万円	10年	24.0%	50万円	12万円	23.2%	3	3	
建物		0万円	31年		36.0%	万円	万円	23.2%	0			
熊本県八代市	農林水産物等販 売業	機械	600万円	600万円	10年	24.0%	19万円	7万円	23.2%	2	2	
	建物	0万円	31年		36.0%	万円	万円	23.2%	0			
	農林水産物等販 売業	機械	600万円	600万円	10年	24.0%	19万円	7万円	23.2%	2	2	
	建物	0万円	31年		36.0%	万円	万円	23.2%	0			
	農林水産物等販 売業	機械	600万円	600万円	10年	24.0%	19万円	7万円	23.2%	2	2	
	建物	0万円	31年		36.0%	万円	万円	23.2%	0			
	農林水産物等販 売業	機械	600万円	600万円	10年	24.0%	19万円	7万円	23.2%	2	2	
	建物	0万円	31年		36.0%	万円	万円	23.2%	0			
	農林水産物等販 売業	機械	600万円	600万円	10年	24.0%	19万円	7万円	23.2%	2	2	
	建物	0万円	31年		36.0%	万円	万円	23.2%	0			
宮城県丸森町	地域資源を活用 した製造業	機械	500万円	500万円	10年	24.0%	50万円	12万円	23.2%	3	3	
	建物	0万円	31年		36.0%	万円	万円	23.2%	0			
	農林水産物等販 売業	機械	500万円	500万円	10年	24.0%	50万円	12万円	23.2%	3	3	
建物	0万円	31年	36.0%		万円	万円	23.2%	0				
熊本県球磨村	地域資源を活用 した製造業	機械	500万円	500万円	10年	24.0%	50万円	12万円	23.2%	3	3	
	建物	0万円	31年		36.0%	万円	万円	23.2%	0			
	農林水産物等販 売業	機械	500万円	500万円	10年	24.0%	50万円	12万円	23.2%	3	3	
建物	0万円	31年	36.0%		万円	万円	23.2%	0				
熊本県五木村	地域資源を活用 した製造業	機械	500万円	500万円	10年	24.0%	50万円	12万円	23.2%	3	3	
	建物	0万円	31年		36.0%	万円	万円	23.2%	0			
	農林水産物等販 売業	機械	500万円	500万円	10年	24.0%	50万円	12万円	23.2%	3	3	
建物	0万円	31年	36.0%		万円	万円	23.2%	0				
熊本県あさぎり町	地域資源を活用 した製造業	機械	500万円	500万円	10年	24.0%	50万円	12万円	23.2%	3	3	
	建物	0万円	31年		36.0%	万円	万円	23.2%	0			
	農林水産物等販 売業	機械	500万円	500万円	10年	24.0%	50万円	12万円	23.2%	3	3	
	建物	0万円	31年		36.0%	万円	万円	23.2%	0			
	地域資源を活用 した製造業	機械	500万円	500万円	10年	24.0%	50万円	12万円	23.2%	3	3	
	建物	0万円	31年		36.0%	万円	万円	23.2%	0			
	農林水産物等販 売業	機械	500万円	500万円	10年	24.0%	50万円	12万円	23.2%	3	3	
	建物	0万円	31年		36.0%	万円	万円	23.2%	0			
	地域資源を活用 した製造業	機械	2,000万円	2,000万円	10年	24.0%	200万円	48万円	23.2%	11	11	
	建物	0万円	31年		36.0%	万円	万円	23.2%	0			
	地域資源を活用 した製造業	機械	2,000万円	2,000万円	10年	24.0%	200万円	48万円	23.2%	11	11	
	建物	0万円	31年		36.0%	万円	万円	23.2%	0			
	地域資源を活用 した製造業	機械	2,000万円	2,000万円	8年	24.0%	250万円	60万円	23.2%	14	14	
	建物	0万円	31年		36.0%	万円	万円	23.2%	0			
	地域資源を活用 した製造業	機械	2,000万円	2,000万円	8年	24.0%	250万円	60万円	23.2%	14	14	
	建物	0万円	31年		36.0%	万円	万円	23.2%	0			
	地域資源を活用 した製造業	機械	2,000万円	2,000万円	8年	24.0%	250万円	60万円	23.2%	14	14	
	建物	0万円	31年		36.0%	万円	万円	23.2%	0			
岡山県西栗倉村	地域資源を活用 した製造業	機械	2,000万円	2,000万円	10年	24.0%	200万円	48万円	23.2%	11	11	
	建物	0万円	31年		36.0%	万円	万円	23.2%	0			
	地域資源を活用 した製造業	機械	2,000万円	2,000万円	10年	24.0%	200万円	48万円	23.2%	11	11	
	建物	0万円	31年		36.0%	万円	万円	23.2%	0			
	地域資源を活用 した製造業	機械	2,000万円	2,000万円	10年	24.0%	200万円	48万円	23.2%	11	11	
	建物	0万円	31年		36.0%	万円	万円	23.2%	0			
	地域資源を活用 した製造業	機械	2,000万円	2,000万円	10年	24.0%	200万円	48万円	23.2%	11	11	
	建物	0万円	31年		36.0%	万円	万円	23.2%	0			
	地域資源を活用 した製造業	機械	2,000万円	2,000万円	10年	24.0%	200万円	48万円	23.2%	11	11	
	建物	0万円	31年		36.0%	万円	万円	23.2%	0			
	地域資源を活用 した製造業	機械	2,000万円	2,000万円	8年	24.0%	250万円	60万円	23.2%	14	14	
	建物	0万円	31年		36.0%	万円	万円	23.2%	0			
	地域資源を活用 した製造業	機械	1,000万円	1,000万円	8年	24.0%	125万円	30万円	23.2%	7	7	
	建物	0万円	31年		36.0%	万円	万円	23.2%	0			
三重県いなべ市	地域資源を活用 した製造業	機械	800万円	800万円	8年	24.0%	100万円	24万円	23.2%	6	6	
	建物	0万円	31年		36.0%	万円	万円	23.2%	0			
	地域資源を活用 した製造業	機械	500万円	500万円	10年	24.0%	50万円	12万円	23.2%	3	3	
	建物	0万円	31年		36.0%	万円	万円	23.2%	0			
	地域資源を活用 した製造業	機械	2,000万円	2,000万円	10年	24.0%	200万円	48万円	23.2%	11	11	
	建物	0万円	31年		36.0%	万円	万円	23.2%	0			
	農林水産物等販 売業	機械	2,000万円	2,000万円	10年	24.0%	200万円	48万円	23.2%	11	11	
	建物	0万円	31年		36.0%	万円	万円	23.2%	0			
	宮崎県美郷町	地域資源を活用 した製造業	機械	500万円	500万円	10年	24.0%	50万円	12万円	23.2%	3	3
		建物	0万円	31年		36.0%	万円	万円	23.2%	0		
農林水産物等販 売業		機械	500万円	500万円	10年	24.0%	50万円	12万円	23.2%	3	3	
建物	0万円	31年	36.0%		万円	万円	23.2%	0				
秋田県藤里町	地域資源を活用 した製造業	機械	500万円	500万円	10年	24.0%	50万円	12万円	23.2%	3	3	
	建物	0万円	31年		36.0%	万円	万円	23.2%	0			
	農林水産物等販 売業	機械	500万円	500万円	10年	24.0%	50万円	12万円	23.2%	3	3	
建物	0万円	31年	36.0%		万円	万円	23.2%	0				
青森県深浦町	地域資源を活用 した製造業	機械	500万円	500万円	10年	24.0%	50万円	12万円	23.2%	3	3	
	建物	0万円	31年		36.0%	万円	万円	23.2%	0			
	農林水産物等販 売業	機械	500万円	500万円	10年	24.0%	50万円	12万円	23.2%	3	3	
建物	0万円	31年	36.0%		万円	万円	23.2%	0				
長野県玉滝村	地域資源を活用 した製造業	機械	500万円	500万円	10年	24.0%	50万円	12万円	23.2%	3	3	
	建物	0万円	31年		36.0%	万円	万円	23.2%	0			
	農林水産物等販 売業	機械	500万円	500万円	10年	24.0%	50万円	12万円	23.2%	3	3	
建物	0万円	31年	36.0%		万円	万円	23.2%	0				

産業振興施策促進事項に記載された投資額等より推計した減収額一覧(R2)

対象地域	対象事業	対象物	対象物当たりの投資額	1投資当たりの投資額	法定耐用年数	割増償却率	普通償却額	割増償却額 (適用額)	法人税率	1対象物当たり 減収額	1投資当たり 減収額
奈良県黒滝村	地域資源を活用 した製造業	機械	500万円	500万円	10年	24.0%	50万円	12万円	23.2%	3	3
		建物	0万円		31年	36.0%	万円	万円	23.2%	0	
	農林水産物等販 売業	機械	500万円	500万円	10年	24.0%	50万円	12万円	23.2%	3	3
		建物	0万円		31年	36.0%	万円	万円	23.2%	0	
岐阜県八百津町	地域資源を活用 した製造業	機械	500万円	500万円	10年	24.0%	50万円	12万円	23.2%	3	3
		建物	0万円		31年	36.0%	万円	万円	23.2%	0	
	農林水産物等販 売業	機械	500万円	500万円	10年	24.0%	50万円	12万円	23.2%	3	3
		建物	0万円		31年	36.0%	万円	万円	23.2%	0	
北海道鹿部町	地域資源を活用 した製造業	機械	500万円	500万円	10年	24.0%	50万円	12万円	23.2%	3	3
		建物	0万円		31年	36.0%	万円	万円	23.2%	0	
	農林水産物等販 売業	機械	500万円	500万円	10年	24.0%	50万円	12万円	23.2%	3	3
		建物	0万円		31年	36.0%	万円	万円	23.2%	0	
北海道上川町	地域資源を活用 した製造業	機械	500万円	500万円	10年	24.0%	50万円	12万円	23.2%	3	3
		建物	0万円		31年	36.0%	万円	万円	23.2%	0	
	農林水産物等販 売業	機械	500万円	500万円	10年	24.0%	50万円	12万円	23.2%	3	3
		建物	0万円		31年	36.0%	万円	万円	23.2%	0	
北海道黒松内町	地域資源を活用 した製造業	機械	500万円	500万円	10年	24.0%	50万円	12万円	23.2%	3	3
		建物	0万円		31年	36.0%	万円	万円	23.2%	0	
	農林水産物等販 売業	機械	500万円	500万円	10年	24.0%	50万円	12万円	23.2%	3	3
		建物	0万円		31年	36.0%	万円	万円	23.2%	0	
北海道喜茂別町	地域資源を活用 した製造業	機械	500万円	500万円	10年	24.0%	50万円	12万円	23.2%	3	3
		建物	0万円		31年	36.0%	万円	万円	23.2%	0	
	農林水産物等販 売業	機械	500万円	500万円	10年	24.0%	50万円	12万円	23.2%	3	3
		建物	0万円		31年	36.0%	万円	万円	23.2%	0	
福島県天栄村	地域資源を活用 した製造業	機械	500万円	500万円	10年	24.0%	50万円	12万円	23.2%	3	3
		建物	0万円		31年	36.0%	万円	万円	23.2%	0	
	農林水産物等販 売業	機械	500万円	500万円	10年	24.0%	50万円	12万円	23.2%	3	3
		建物	0万円		31年	36.0%	万円	万円	23.2%	0	
三重県熊野市	地域資源を活用 した製造業	機械	2,500万円	2,500万円	8年	24.0%	313万円	75万円	23.2%	17	17
		建物	0万円		31年	36.0%	万円	万円	23.2%	0	
	地域資源を活用 した製造業	機械	2,500万円	2,500万円	8年	24.0%	313万円	75万円	23.2%	17	17
		建物	0万円		31年	36.0%	万円	万円	23.2%	0	
	地域資源を活用 した製造業	機械	2,500万円	2,500万円	8年	24.0%	万円	万円	23.2%	0	7
		建物	0万円		31年	36.0%	81万円	29万円	23.2%	7	
	地域資源を活用 した製造業	機械	2,500万円	2,500万円	8年	24.0%	万円	万円	23.2%	0	7
		建物	2,500万円	2,500万円	31年	36.0%	81万円	29万円	23.2%	7	
	農林水産物等販 売業	機械	2,500万円	2,500万円	8年	24.0%	313万円	75万円	23.2%	17	17
		建物	0万円		31年	36.0%	万円	万円	23.2%	0	
	農林水産物等販 売業	機械	2,500万円	2,500万円	8年	24.0%	313万円	75万円	23.2%	17	17
		建物	0万円		31年	36.0%	万円	万円	23.2%	0	
	農林水産物等販 売業	機械	2,500万円	2,500万円	8年	24.0%	万円	万円	23.2%	0	7
		建物	2,500万円	2,500万円	31年	36.0%	81万円	29万円	23.2%	7	
	農林水産物等販 売業	機械	2,500万円	2,500万円	31年	36.0%	81万円	29万円	23.2%	7	
		建物	0万円		31年	36.0%	万円	万円	23.2%	0	
広島県竹原市	地域資源を活用 した製造業	機械	500万円	500万円	10年	24.0%	50万円	12万円	23.2%	3	3
		建物	0万円		31年	36.0%	万円	万円	23.2%	0	
	農林水産物等販 売業	機械	500万円	500万円	10年	24.0%	50万円	12万円	23.2%	3	3
		建物	0万円		31年	36.0%	万円	万円	23.2%	0	
熊本県高森町	地域資源を活用 した製造業	機械	500万円	500万円	10年	24.0%	50万円	12万円	23.2%	3	3
		建物	0万円		31年	36.0%	万円	万円	23.2%	0	
	農林水産物等販 売業	機械	500万円	500万円	10年	24.0%	50万円	12万円	23.2%	3	3
		建物	0万円		31年	36.0%	万円	万円	23.2%	0	
福島県南会津町	地域資源を活用 した製造業	機械	500万円	500万円	10年	24.0%	50万円	12万円	23.2%	3	3
		建物	0万円		31年	36.0%	万円	万円	23.2%	0	
	農林水産物等販 売業	機械	500万円	500万円	10年	24.0%	50万円	12万円	23.2%	3	3
		建物	0万円		31年	36.0%	万円	万円	23.2%	0	
島根県浜田市	地域資源を活用 した製造業	機械	500万円	500万円	10年	24.0%	50万円	12万円	23.2%	3	3
		建物	0万円		31年	36.0%	万円	万円	23.2%	0	
	農林水産物等販 売業	機械	500万円	500万円	10年	24.0%	50万円	12万円	23.2%	3	3
		建物	0万円		31年	36.0%	万円	万円	23.2%	0	
熊本県多良木町	地域資源を活用 した製造業	機械	500万円	500万円	10年	24.0%	50万円	12万円	23.2%	3	3
		建物	0万円		31年	36.0%	万円	万円	23.2%	0	
	農林水産物等販 売業	機械	500万円	500万円	10年	24.0%	50万円	12万円	23.2%	3	3
		建物	0万円		31年	36.0%	万円	万円	23.2%	0	
三重県伊賀市	地域資源を活用 した製造業	機械	500万円	500万円	10年	24.0%	50万円	12万円	23.2%	3	3
		建物	0万円		31年	36.0%	万円	万円	23.2%	0	
	農林水産物等販 売業	機械	500万円	500万円	10年	24.0%	50万円	12万円	23.2%	3	3
		建物	0万円		31年	36.0%	万円	万円	23.2%	0	
高知県四万十市	地域資源を活用 した製造業	機械	500万円	500万円	10年	24.0%	50万円	12万円	23.2%	3	3
		建物	0万円		31年	36.0%	万円	万円	23.2%	0	
	農林水産物等販 売業	機械	500万円	500万円	10年	24.0%	50万円	12万円	23.2%	3	3
		建物	0万円		31年	36.0%	万円	万円	23.2%	0	
北海道乙部町	地域資源を活用 した製造業	機械	500万円	500万円	10年	24.0%	50万円	12万円	23.2%	3	3
		建物	0万円		31年	36.0%	万円	万円	23.2%	0	
	農林水産物等販 売業	機械	500万円	500万円	10年	24.0%	50万円	12万円	23.2%	3	3
		建物	0万円		31年	36.0%	万円	万円	23.2%	0	
熊本県山江村	地域資源を活用 した製造業	機械	500万円	500万円	10年	24.0%	50万円	12万円	23.2%	3	3
		建物	0万円		31年	36.0%	万円	万円	23.2%	0	
	農林水産物等販 売業	機械	500万円	500万円	10年	24.0%	50万円	12万円	23.2%	3	3
		建物	0万円		31年	36.0%	万円	万円	23.2%	0	
福岡県みやこ町	地域資源を活用 した製造業	機械	500万円	500万円	10年	24.0%	50万円	12万円	23.2%	3	3
		建物	0万円		31年	36.0%	万円	万円	23.2%	0	
	農林水産物等販 売業	機械	500万円	500万円	10年	24.0%	50万円	12万円	23.2%	3	3
		建物	0万円		31年	36.0%	万円	万円	23.2%	0	
	件の投資平均	機械	1,220万円	1,991万円			76万円	19.7万円		5万円	9.1万円
		建物	755万円								

R2,R3,R4年度の適用額(推計値)

R2,R3,R4年度の減収額(推計値)